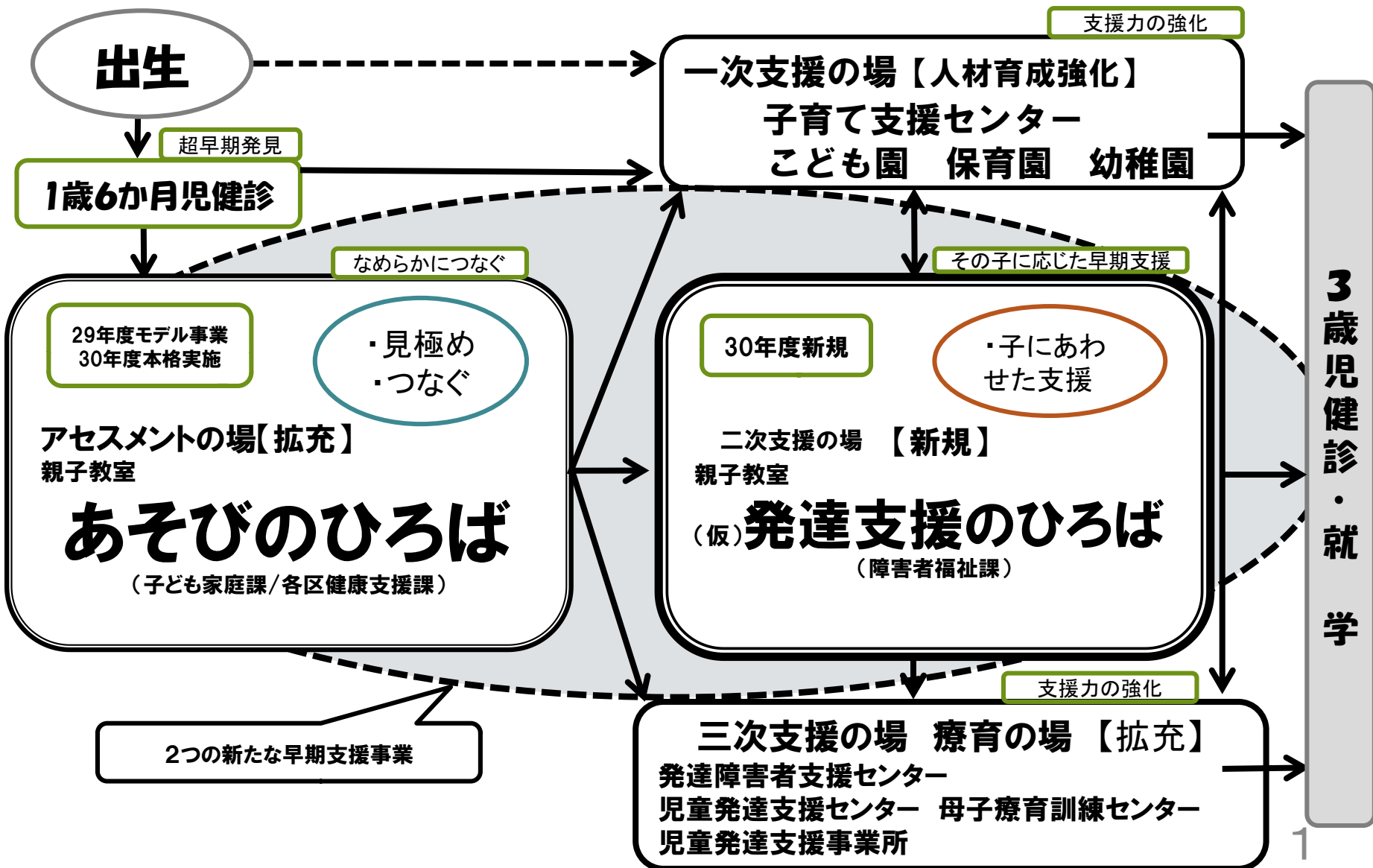


1 静岡市が目指す発達早期支援体制(案)



2 発達早期支援体制概要(案)

アセスメントの場

親子教室

あそびのひろば

(子ども家庭課/各区健康支援課)

なめらかに
つなぐ

二次支援の場

親子教室

(仮)**発達支援のひろば**

(障害者福祉課)

対象者: 1.6健診問診票のうち神経・言語発達、
社会性等に該当する子と保護者

役割: 支援が必要な子の見極め、次の支援
へつなぐ

実施回数: 年間60回

1クール(3か月)

5回×4クール×3か所

受入組数10組/1教室当たり

場所: 城東・南部・清水保健福祉センター

スタッフ: 心理士、保育士、ペアレントメンター

対象者: 「あそびのひろば」を修了し引き続き支援
が必要な子と保護者、一次支援の場で発
達の遅れが疑われる子と保護者

役割: 個々の特性(症状)に応じた支援、症状の
改善の確認 実施回数: 年間60回

月あたり2回通年実施×3か所

受入組数10組/1教室当たり

場所: 子育て支援センター、こども園等

スタッフ: 心理士、保育士、ペアレントメンター

3 切れ目のない発達支援の形

【 多 様 な 支 援 】	アセスメント	発見後のアセスメント ・子の状態と必要な支援の見極め ・親の気づきや受容を促す ・次の支援の場へつなぐ
	一次支援	母子保健 子育て支援 幼児期の教育・保育(巡回支援を含む) ・日常生活水準の支援
	二次支援	発達支援 ・子の状態に合わせた早期支援 (こども園等との併用も)
	三次支援	専門的な療育 ・発達障がいのある子への専門的、 医療的支援

4 体制整備において留意するポイント

- ① 1歳6か月児健診からの
超早期発見
- ② 発見後のアセスメント
- ③ なめらかに「つなぐ」
- ④ その子に応じた早期支援
- ⑤ 支援力の強化(人材養成)